

おやすみ 市議会だより

No. 60
2018. 11. 15



百合谷の大イチョウ（河辺町川上）

… 目次 …

- 2面～5面 9月定例会の概要等
- 6面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 常任委員会等審査・議会日誌等



平成30年9月定例会

平成30年第3回定例会が9月4日から9月19日までの16日間の会期で開かれました。

今定例会初日、平成30年7月豪雨災害に関する意見書の提出についての採決が行われ、原案のとおり可決され、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案11件の提出がありました。

その後、2日間で7人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。提案された平成29年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決・承認し、請願1件を不採択、陳情1件を継続審査としました。なお、最終日に提出された追加議案5件についても、原案のとおり可決・同意しました。

また、辞職に伴う正副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 災害復旧対策事業 3,321万6千円
(他県・他市からの中長期派遣職員受入れ経費)
- 戸籍・住民基本台帳事務 425万6千円
(マイナンバーカードの旧姓併記に係る住民基本台帳システム改修業務委託料)

民生費

- 保育所運営事業 1,026万2千円
(保育所敷地内コンクリートブロック塀撤去改修)

衛生費

- 災害廃棄物処理事業 33億552万7千円
(災害廃棄物処理及び包括管理業務委託料、公費解体委託料等)

農林水産業費

- 森林整備地域活動支援事業 120万円
(意向調査準備推進業務委託料)
- 災害復旧支援事業 5億1,100万円
(被災農業者支援事業補助金)

商工費

- 松井家住宅整備事業 1,911万6千円
(実施設計業務委託料)

教育費

- 校舎等改修工事 2,706万円
(河辺小中一貫教育に伴う小学校改修事業)
- 校舎等改修工事 1,052万4千円
(中学校敷地内コンクリートブロック塀撤去改修)
- 中学校改築事業 1億7,036万円
(新谷中学校屋内運動場の改築に伴う工事請負費等)
- 幼稚園施設改修工事 378万円
(幼稚園敷地内コンクリートブロック塀撤去改修)

災害復旧費 総額 53億4,994万円

- 現年補助都市施設災害復旧費 7,016万4千円
(ふれあいパーク、畑の前河川敷広場、肱南ピクニックランドの復旧工事費等)
- 衛生施設災害復旧費 3,521万8千円
(保健センター・肱川保健センター災害復旧工事費)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 81 号	平成30年度大洲市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第 82 号	平成30年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第 83 号	伊予大洲駅前観光案内所条例の制定について	原案可決
第 84 号	大洲市情報公開条例及び大洲市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第 85 号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第 86 号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第 87 号	大洲北中学校技術教室棟及び屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第 88 号	権利の放棄について	原案可決
第 89 号	平成29年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第 90 号	平成29年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第 91 号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第11号 平成30年度大洲市一般会計補正予算（第3号） 専決第12号 平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 専決第13号 平成30年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 専決第14号 平成30年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 専決第15号 平成30年度大洲市温泉事業特別会計補正予算（第1号） 専決第16号 平成30年度大洲市商業集積施設管理特別会計補正予算（第1号） 専決第17号 平成30年度大洲市水道事業会計補正予算（第2号）	承認
第 92 号	平成30年度大洲市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第 93 号	平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第 94 号	平成30年度大洲市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第 95 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第 96 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第 1 号	平成30年7月豪雨災害に関する意見書の提出について	原案可決

◆請願・陳情

番 号	件 名	結 果
請願第7号	日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について	不採択
陳情第2号	今回の洪水と肱川の治水計画の再検討を求める陳情について	継続審査

◆選挙

番 号	件 名	結 果
第 12 号	大洲・喜多衛生事務組合議会議員の補欠選挙について	指名推薦

◆報告

番 号	件 名	結 果
報 告 11	平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受理
報 告 12	専決処分した事件の報告について 専決第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第19号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理
報 告 13	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報 告 14	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報 告 15	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受理
報 告 16	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報 告 17	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

◆監査委員（議員選任）
福積 章男（徳森）

任期 平成31年1月1日
から3年

◆人権擁護委員

久保田和子（西大洲）
大本 昭裕（豊茂）
山田由美子（肱川町山鳥坂）
新田 義和（河辺町横山）

◆人事案件（敬称略）

9月定例会の日程

（9月）

- 4日 本会議
（開会、提案説明等）
- 10日 本会議
（質疑・質問）
- 11日 本会議
（質疑・質問・委員会付託）
- 12日 総務企画委員会
厚生文教委員会
産業建設委員会
- 13日 肱川流域治水対策特別委員会
本会議
- 13日 委員報告・質疑・
討論・表決等、閉会）
- 19日

議長に押田憲一議員、副議長に二宮淳議員を選出

9月19日定例会最終日、村上常雄議長並びに柗田和美副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に押田憲一議員（阿蔵）、副議長に二宮 淳議員（長浜）が選ばれました。

議長・副議長あいさつ



第11代議長

おしだ けんいち
押田 憲一議員



第11代副議長

にのみや じゅん
二宮 淳議員

平成30年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第11代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

平成30年7月豪雨では、西日本各地に甚大な被害が発生し、大洲市内でも肱川の氾濫等により4名の尊い命が失われ、家屋や事業所の浸水、損壊の被害が約4,000棟（9月末現在）、浸水面積も推計で約1,400ヘクタールと、想像を絶する被害となりました。亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

大洲市議会は、一日も早く皆様が平穏な生活を取り戻すことができますよう、また、農林水産業や商工業などが以前の活気を取り戻せますよう、行政と力強く手を携え、あらゆる分野において復旧・復興を推進するため努力してまいります。

今後におきましても、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の負託に応えられるよう全力で職務に取り組む所存でありますので、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月豪雨に伴う市内被災状況現地調査

○日時 平成30年8月8日（水）

○視察先 菅田連絡所、大川連絡所、大洲市役所肱川支所、

二線堤、総合体育館、平野運動公園



平野運動公園



菅田連絡所



大川連絡所



大洲市役所肱川支所

平成30年7月豪雨災害に関する意見書

平成30年7月4日から8日にかけて、台風第7号及び活発な梅雨前線の影響により降り続いた豪雨では、愛媛県内で河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害が発生した。

大洲市においては、一級河川肱川の氾濫等により4名の尊い命が失われ、8月31日現在では、家屋や事業所の浸水、損壊の被害が約3,100棟、浸水面積も推計で約1,400haと、過去に経験のない未曾有の被害が発生している。

加えて、農林水産物や農地・農業用施設の被害や商工業者の生産・加工設備、機械類等の被害も膨大であり、地域経済への影響は計り知れない危機的な状況である。

については、当市の復旧と復興を加速させ、すべての住民が安全で安心して暮らせる災害に強い地域となり、今後も住み続けたいと思えるまちとなるため、次の事項について強く要望する。

記

1 恒久的・抜本的な治水対策の実施

肱川河川改修事業の迅速かつ確実な実施及び河川の浚渫と河道整備を早急に実施するとともに、河川整備については、このたびの災害の調査、解析結果に基づき、整備区間の拡大（菅田地域から鹿野川ダム直下まで）及び整備規模の拡大を行うなどの抜本的な見直しを行い、恒久的・抜本的な治水対策を講じること。

2 河川管理施設等の早期復旧

住民の安心と安全の確保のため、今回の肱川氾濫により損傷した堤防や護岸、水位観測所などの河川管理施設を早急に復旧させ、河川機能の回復を図ること。

3 ダム放流操作の柔軟な対応

流域住民の生命を守るため、今回のダム操作等について十分な検証を行うとともに、今後のダム放流操作については、検証結果や気象状況及び気象予測並びに過去のデータ等に基づき、適切かつ柔軟な対応を行うこと。

4 行政間の情報共有と住民への情報伝達の充実

流域住民が確実に避難を行え、一人の犠牲者も出さないよう、国、県、市及び関係機関の間において、正確な情報を迅速かつ確実に共有するとともに、住民に対し状況に応じた適切で有効な情報伝達が行えるよう、情報伝達方法の検証と改善及び必要な設備や施設の設置、改修について、早急に検討を行い実施すること。

5 被災住民への支援の充実

被災者の生活再建や被災住宅の復旧が迅速に行えるよう、災害救助法、被災者生活再建支援制度、災害援護資金等について、弾力的な運用と速やかな交付処理を図るとともに、各種支援制度について、十分な財政措置を講じること。

6 道路の早期復旧

豪雨災害により、幹線道路をはじめとする市道や橋梁などが多く被災し、住民生活に多大な影響が生じている。特に、鹿野川大橋の復旧や流失した大成橋の早期再建は地域にとって喫緊の課題である。このような現状に鑑み、市内の道路網の早期復旧を図ることが出来るよう、予算の確保と人的、技術的支援を講じること。

7 商工業、農林水産業への支援の充実

商工業や農林水産業の事業再開のための生産施設・機械・加工施設等の復旧等への支援を行うとともに、各種支援施策における被災者負担を軽減できるよう、補助金の上乗せ、助成率の引き上げなど特段の措置を講じること。

8 観光業への支援の充実

豪雨による損害に加え、イベントの中止等による予約のキャンセルや観光客の減少が続いていることから、風評被害防止のための情報発信と観光需要回復に向けた取り組みを行うとともに、観光振興策について支援を行うこと。

9 被災地の災害廃棄物等の処理支援

膨大な災害廃棄物を処理するため、災害等廃棄物処理事業について予算の確保を行うとともに、ごみ焼却施設、最終処分場の確保、広域処理体制の整備等についての支援を行うこと。

10 人材確保等対策の充実

迅速な復旧、復興のために必要な専門的人材の確保等の対策を引き続き講じること。特に、長期的な復興事業に必要な技術職員等の派遣を受けることができるよう、人材確保の仕組みの確立と強化を図ること。

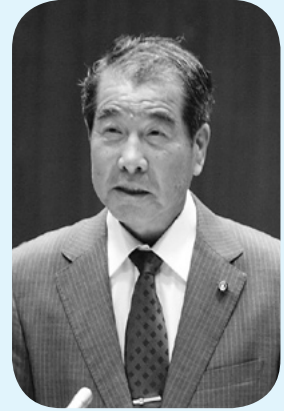
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月4日

（提出先）

衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(防災)、愛媛県知事、愛媛県議会議長、愛媛県選出国会議員

安川 哲生 議員



一問一答方式

- ①豪雨災害
- ②市外への移住
- ③災害廃棄物と八幡浜・大洲地区運動公園
- ④鹿野川ダム

豪雨災害について

問 7月専決補正予算、さらに9月補正予算で災害関連費が計上され、今後も被害に遭われた方々の生活再建や復旧、復興に多くの費用がかかると思われる。財政面では、国・県から多くの支援を受けているが、市債の発行見込みと基金の取り崩し予定について伺う。

答 一般会計では、7月31日付の専決補正予算と今議会に上程している補正予算を合わせ、災害関連予

算は57億733万8,000円となります。また、本議会最終日に追加議案で提案させていただく補正額は、災害廃棄物処理費用の追加を含め、約82億6,100万円を見込んでいます。

市債の発行見込みと基金の取り崩し予定については、市債の予算上の発行額として、合計で約42億1,000万円となる見込みで、基金については、財政調整基金を合計で約18億5,000万円取り崩すこととなる見込みです。

しかし、これについては、激甚災害指定に伴う補助率のかさ上げが行われるほか、事業費の確定に伴う市債発行額の減額が見込まれ、また災害廃棄物処理費用の補助残には特別交付税が一部交付されます。さらに、公用車や建物については保険金の額も確定されるため、12月または3月議会において再算定を行い、財源の入れかえを行うことを考えています。

災害廃棄物と八幡浜・大洲地区運動公園について

問 今回の豪雨災害では、広範囲にわたる浸水被害により、膨大な

災害廃棄物が市内各所に集積され、

景観を損ねているところもあった。現在はそのほとんどが八幡浜・大洲地区運動公園に運び込まれ、安堵しているが、廃棄物が運動公園からなくなる時期について、どのような見通しになっているのか。

答 八幡浜・大洲地区運動公園については、八幡浜市の温かいご理解とご協力のもと、膨大な量の廃棄物を処理するための仮置き場として使用させていただき、心から感謝を申し上げます。

運動公園から災害廃棄物がなくなる時期については、現在、野球場が少なくとも平成30年度末、自由広場が本年9月末までに撤去を完了する見込みです。一方、陸上競技場に残っている廃棄物も今月中には搬出を完了する予定ですが、今後始まる公費解体に伴う解体廃棄物の仮置き場としての利用を検討しており、その場合には廃棄物の搬出完了が平成31年6月ごろになると考えています。

鹿野川ダムについて

問 本市には治水のための鹿野川ダムがあり、さらに治水容量を大

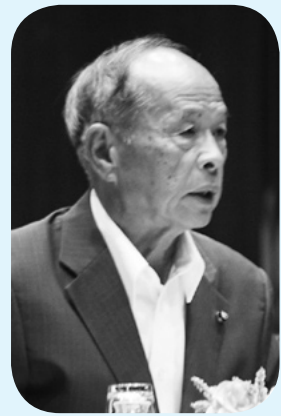
きくするためにダム改造事業が実施されている。さらに、平成8年には

下流の堤防整備状況を勘案し、鹿野川ダムの操作規則を中小規模対応に改定されているが、今回の豪雨で鹿野川ダムは治水を行えたのか。また、今後見直しが行われるであろうダム操作規則の検証等の場に大洲市も参加するのか。

答 国は、洪水調整を開始する際の通常の貯水よりも約3・6メートル下げて、通常の洪水調整容量1,650万立方メートルに580万立方メートルを加えた2,230万立方メートルを確保して、現在の操作ルールに基づきダム湖に貯留し、下流河川の水位低減や避難時間確保などを図る治水は行えたと考えています。

また、操作規則の見直しは、野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場で、効果的なダム操作の技術的な考察を行うと聞いており、今後、規則の見直しを行う上での礎になるものと考えています。大洲市は検証等の場の構成員で、9月14日開催の第2回会議から参加しますので、地域の意見等を伺いながら、大洲市としてしっかりと提言していきたいと考えています。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ① 肱川の大氾濫
- ② 非常勤職員の処遇改善

肱川の大氾濫について

問 平成30年7月豪雨において、山鳥坂ダム工事事務所からのホットラインにより、鹿野川ダムがただし書き操作をする見込みであることとダム放流の1時間10分前に連絡がありながら、本市からの避難指示がダム放流の5分前であったため、被災者の多くは着の身着のままの状態で避難しなければならず、大事な思い出も含めて多くの財産を失ってしまった。市長も含めて、災害対策本部にはそのような事態になるとの認識がなかったのではないか。

答 今回の災害に際し、まず、ダムのただし書き操作実施の情報提供については、国土交通省山鳥坂ダム工事事務所から7月7日午前6時20分にホットライン及びファックスにて事前連絡がありました。

また、6時50分にも、ホットラインにより放流量の予測についての連絡があり、その内容は、最大毎秒6,000トンという、これまでの経験では想像をすることができない量であり、このことにより、今回の雨量等が普通ではない状態であることはわかりましたが、より確かな情報を得るため水位の変化や見込みについて、情報収集を行ったところです。

7時7分に国土交通省大洲河川国道事務所より、大洲第2水位観測所の水位が10時30分の時点で8・15メートルとなる見込みという情報提供を受け、今までに経験したことの無い高い水位であり、大規模な被害が発生するおそれがあることを認識したため、7時30分に大洲市全域に対し避難指示を発令したところです。避難指示の発表が結果として、議員ご指摘のようなタイミングになっ

たことについては、重く受けとめていますが、その間は不必要に発表を遅らせたのではなく、より正確な情報に基づき次の対応を決めるための時間であったとご理解を賜りますようお願い申し上げます。

問 国土交通省は、山鳥坂ダムが必要であると、ダム検証の場で結論を得ているようだが、野村ダムと鹿野川ダムにおける異常とも思われる操作により、大洲地域では人や経済の疲弊が生じている。それでも山鳥坂ダムは必要だと思われるのか。

答 山鳥坂ダムの必要性については、ダム検証においてさまざまなた代替案と比較検討され、コスト、実現性等から現計画案が優位とされ、継続されているところです。本市としても、河道整備で確保できる流量のほかに、上流部で貯留できる山鳥坂ダム建設は肱川流域の治水安全の早期向上には不可欠であると考えています。

非常勤職員の処遇改善について

問 各自治体は、自治体職員が大幅に削減されることになって

も、自治体に対するニーズや行政の多様化によって業務量は増大しているため、非常勤職員をふやすことに対応してきた。

本市では嘱託職員が定着し、3年に1度の昇給制度が確立しているが、引き続き昇給することができるとか。また、正規職員と同じように、給料表を検討されるのか。一部の職種では主任手当などがあるが、どのような取り扱いなのか。

答 会計年度任用職員の給料または報酬は、職務の内容や責任等を踏まえつつ、学歴や経験年数を考慮して決定することとなるので、再度の任用の際には、その勤務経験による職務能力の向上に応じた給与の決定、いわゆる昇給を行っていきたいと考えています。

また、給料表については、正規職員とのバランス等を考慮しながら今後引き続き検討を進めていき、手当の支給についても、それぞれの手当の趣旨を踏まえながら他自治体等の状況を参考にしながら、今後適切に判断していきたいと考えています。

村上 松平 議員



一括質問方式

- ①災害時の市民への周知方法
- ②災害時のオフロード用バイクの採用
- ③人口流出への打開策

災害時の市民への周知方法について

問 住民から、メールやアナウンスで避難情報を発信していただいていたという意見が多数ある。また、「避難指示」という文言が切迫感のあるものとは伝わらず、中には避難勧告のほうが切迫感を感じている人も多いと聞く。そこで、もっと切迫感のある文言に変更すべきと思うが、どのように考えているのか。

答 避難指示(緊急)については、災害情報メールやエリアメール、ホームページなどによる周知の場合、緊急の文字が表記され、確認した方

にその緊急性を伝えることができませんが、防災行政無線では緊急が省略されるため、緊急という言葉に変え、これまで浸水していない場所も浸水のおそれがあるとの情報や直ちに避難せよといった表現により緊急性を伝えようとしたところです。避難情報の名称変更は、今後の検証作業で、緊急避難指示といった変更なども含め検討したいと考えています。

災害時のオフロード用バイクの採用について

問 今回の豪雨では、岡山県で民間人の水上バイクを使った救助活動が話題になったが、今回の消防団の救助活動では、ゴムボートを使った救助活動が難航したと聞いた。また、本市は山々に囲まれていることから、主要道路が冠水してもオフロード用バイクで山道をたどれば目的地に行ける場面も多い。現場の情報を直ちに確認し、市民へ迅速に周

知すれば、被害を最小限に抑えられる有効な手段だと思ふ。今後オフロード用バイクを採用する考えはないか。

答 今回の災害で、消防団には各所の有の11艇のボートで救助活動を実施していただきました。

水上バイクでの救助活動は、本市では災害時のみならず海や肱川、鹿野川ダム湖での一般の水難救助も想定されますので、今回のような水害時での利用を含め、その有効性について研究したいと考えています。また、オフロード用バイクは、中山間地の多い本市では、災害時の情報収集には大変有効であると考えています。今後は、オフロード用バイクを含め災害の種類や状況に応じたさまざまな資機材の準備について研究、検討したいと考えています。

人口流出への打開策について

問 今後、本市が直面する深刻な問題として人口流出がある。被災した方の中には、既に他市町村へ転居された方も多く聞かれます。今回採択となった激甚災害復旧工事は平成36

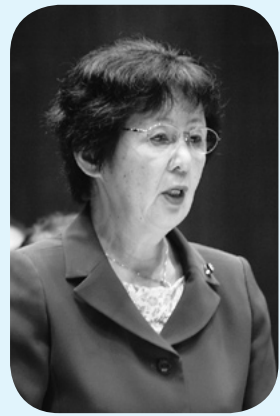
年の完工を目標に計画されているが、工事が完了するまでの間、再び被害に遭う可能性があり、市民の不安が消えることはない。

そこで、人口流出をとめる施策として、その5年間の安全を担保するため、水害を補償する保険料の一部を市が負担し、市民に安心して生活していただき、本市に引き続き定住してもらおうべきと考えるが、理事者の考えを伺う。

答 被災地における人口流出の抑制を図ることは、喫緊かつ将来にわたる本市の重要課題であり、あらゆる施策を講じて災害に強い安全・安心のまちづくりを努めなければならないと考えています。

火災保険については、それぞれの方が居住場所や資産の実情に応じて多様な保険に加入されている現状を踏まえると、市による保険料の負担は、市外への転出を抑制する施策の一つとは考えますが、対象者を被災地域に限定した場合には、その公平性の観点から、また全市民を対象とした場合は、厳しい財政状況からも制度としての創設は難しいものと考えています。

梅木 加津子 議員



一問一答方式

- ① 一級河川肱川の河川管理
- ② 今回の水害におけるダム操作と市長の対応
- ③ 今後の街づくり
- ④ 大洲市復興支援本部
- ⑤ 高齢者施設

一級河川肱川の河川管理について

問 多くの市民の方が、肱川に堆積した土砂の除去と木を伐採したら流下能力が大きくふえる。徹底して行うべきと指摘している。また、肱川水系河川整備計画にある「河床掘削は行わない」という立場を变えるよう求めるべきという声だが、どのように考えるか。

答 河床掘削は、現在、国・県で緊急的に河道内に堆積した土砂撤去や樹木伐採作業を進め河道の流下能力の回復に努め、今後も河川維持管理計画に基づき適切な河道管理に努めていくと聞いています。河床掘削は行わないという立場を变えるべきとのご意見については、掘削が必要な箇所は国・県に対し要望していきたいと考えています。

問 今回の水害におけるダム操作と市長の対応について

答 今回の災害に対し市長は、「どういう事態になるのか想定できなかった。私自身も経験が浅いこともあり迷惑をかけたかなと思う。また、ダム事務所の対応は、放流については恐らく決壊の危険性も踏まえて苦渋の操作をされたのではないかと。ダムにより浸水被害の軽減が図られたと思っている。現時点では問題ないと認識している。」と記者会見している。自分は未熟だったので仕方がない、ダム放流も問題ないというのであれば、生活を奪われた市民には天災だから仕方がないという立場なのか。

答 私自身、家屋が浸水、損壊し、築いてこられた財産や平穏な生活を奪われた市民の皆様に、天災だから仕方がないという思いをしたことは一切ございません。発災以降、二度とこのような災害を起こさないといい気持ちで取り組んできました。

経験が浅い、迷惑をかけたという言葉は、皆様の被災状況を思うと言葉に詰まり、自分自身への戒めとして語ったものです。

ダム操作や放流に関しても、発災直後から検証すべきとの立場で、私も市民の1人として、同じ災害を繰り返してはならない気持ちは誰よりも強く持っております。

今回の災害と正面から向き合い、被害を最小限に抑え、犠牲者を出さないための対策を講じ、安心して日常生活や経済活動が行えるよう、スピード感を持って治水対策の強化と減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進める考えです。家や財産を失い、今後の見通しが立たない住民の皆様への怒りや悲しみの声を国・県に伝え、再度災害防止、抜本的な治水対策の実施に全力を尽くす所存です。

今後の街づくりについて

問 今回被災した学校、幼稚園は、今後も被災する危険がある。当面、専決処分が計上されているが、教育委員会として子供たちが健やかに安心して生活できる環境づくりをする必要があると思う。今後の対応についてお聞きする。

答 教育施設は、今回の災害で小学校4校、中学校2校、幼稚園2園が被災しました。施設の復旧には文部科学省の公立学校施設災害復旧事業が活用できるよう、現状復旧を原則とし、専決予算により既に工事に着手をしています。

ただし、肱川中学校は現在、改築作業を進めています。運動場と体育館、特別教室等が被災したため8月8日に事業者と協議し、当日付で事業の一時中断命令を行いました。今後は、地元の関係者で組織する施設整備検討委員会をしかるべき時期に開催して、建設場所を含め委員の皆様のご意見をお伺いし、市の方針を決定していきたいと考えています。

なお、旧正山小学校への仮移転は、計画どおり平成31年1月までに実施したいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

①平成30年7月豪雨に対しての鹿野川ダム操作及び今後のあり方

②避難勧告・避難指示等のあり方

③ハザードマップ

平成30年7月豪雨に対しての鹿野川ダム操作及び今後のあり方について

問 本市の危機管理課として、常に600トンを超える放流があった場合には水位がどのように増加し、どの地域が浸水するのか、1,000トン、2,000トンの放流をした場合など、肱川流域の各地域がどの程度浸水するのかシミュレーションはできていたのか。

答 ダムの放流量と浸水の関係は、小田川上流の異常な降雨など特殊な要因がない限りにおいては、放流量が毎秒600トン未満であれば、堤防からの越流など外水による肱川本流からの浸水被害は発生しないことは把握しています。

また、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会で、2日間の総雨量が811ミリの最大想定規模降雨に基づく浸水想定については、国及び県からの情報提供を受けていますが、ダムの放流量に応じて何トン放流すればどこがどの程度浸水するかといったシミュレーションや、肱川の水位がどの程度になるかといったことは、市としては把握できていません。

今後行う検証作業の中で、市としての考えを示しながら、ダム管理事務所との連絡体制について検討を行い、有益な情報の収集、伝達が行えるよう努めていきます。

避難勧告・避難指示等のあり方について

問 今回の災害で、消防団の方々は非常に活躍していただいた

が、避難せよと指示した消防団の方々は、この地域がどの程度浸水するのかもわからず、理解していないまま避難指示をしておられた。浸水しない地域や浸水被害が少ない地域の方々にまで避難指示命令をする必要があったのかも検証すべきだと思う。消防団へ連絡・指示した職員は、本当に浸水する地域や水位を理解し、的確な指示内容であったのか。

答 避難情報の発令については、通常、発令基準に基づきそれぞれの地域ごとに、基準となる水位観測所の水位に応じて発令することとしています。今回の災害では、7時30分に避難指示を発表し、各分団長へメールによりこの情報をお伝えしたのが7時38分であり、それを受け分団長からも各部長への指示が伝えられたところ です。

それまでも事前の避難誘導に従事されていた団員の皆様一人ひとりが、その状況に応じて活動されており、刻々と変化する予想の中で、正確な浸水域を見極めることは困難であるにもかかわらず、最善を尽くし

ていただいたものと考えています。また、避難指示の発令が朝の移動時間と重なったことから、不要不急の移動は避け、避けられない移動でも、大きな危険が差し迫っていることを認識した上での行動をしていたことが必要と判断し、市内全域へ発令したものです。

ハザードマップについて

問 ハザードマップに基づいての避難訓練を行った地域が今まであったのか。また、今回の災害での避難について、地域ごとに検証作業を行ったのか。

答 ハザードマップに基づく避難訓練を行った自主防災組織は、33組織中12組織で、今回の災害を受け、現在までに検証作業を行った地域は4地域となっています。

こうした各地域での検証の情報も共有し、ご意見を踏まえ、市としても今後の対応について検証していきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨災害を教訓とした今後の治水対策
- ②公立小中学校のエアコン設置
- ③市立大洲病院
- ④議会におけるICT化

平成30年7月豪雨災害を教訓とした今後の治水対策について

問 9月7日、国土交通省は、5年間かけて集中的に治水対策を行う河川激甚災害対策特別緊急事業の対象に、今回被災した岡山県倉敷市の小田川や愛媛県の肱川などを選定し、河道の掘削や堤防のかさ上げなどを行うこととした。

肱川では2018年度から202

3年度の事業期間で全体事業費約290億円、主に築堤や堤防のかさ上げなどに212億円程度予算を充当するとしているが、採択を受けた事業の主な内容などについて伺います。

答 まず、緊急的な対応として樹木の伐採や河道掘削、暫定堤防7カ所の一部かさ上げの実施、鹿野川ダム改造事業によって可能となる操作規則の変更などが予定されています。

おおむね5年間では、激特事業により今回の7月豪雨が越水しないよう再度災害防止を目的に築堤や暫定堤防のかさ上げ等が行われ、それによって可能となる野村ダム、鹿野川ダムの操作規則の変更が行われます。また、おおむね10年間では、今回の7月豪雨と同規模洪水を安全に流下させるために、さらなる河川整備等を推進するとともに、山鳥坂ダムの整備を実施すると伺っています。

公立小中学校のエアコン設置について

問 菅官房長官は7月24日の定例会見で、児童・生徒の安全、健康

を守るための猛暑対策は緊急の課題として、小・中学校のエアコン設置を政府として補助する考えを示された。政府からの補助の方針を受け、来年の新学期を迎える前の春休み期間中に、できる限り一斉に前倒しでエアコン設置することは可能か。前倒しが不可能であれば、実施時期は具体的にいつごろになるのか。

答 このことについては、県教育委員会に確認した結果、今のところ文部科学省からは具体的な情報提供はないとのことです。

本市としての実施時期は、施設の耐震対策終了後、速やかに工事に着手したいと考えていますが、現在、今回被災した学校施設の災害復旧工事を最優先で実施しているところですので。

このことから、実施時期は具体的に申し上げられませんが、今後、国からエアコン設置に対する政府補助の詳細な内容が示されるものと考えておりますので、国の動向を注視しながら、少しでも早く空調設備が整備できるよう準備を進めていきたいと考えています。

市立大洲病院について

問 市立大洲病院は、薬部門を病院から分離する院外処方を本年8月1日から実施されているが、従来、市立大洲病院の収益において薬部門は大きな部分を占めていたと認識している。なぜ薬部門を急に切り離す決断をされたのか。

答 この変更は、当院における薬剤師不足と人材確保の困難さが大きな要因です。平成24年度までは正職員9人の薬剤師が在籍していましたが、平成28年度には正職員4人と嘱託職員1人の5人に減少し、毎年薬剤師を募集しても、なかなか応募者はなく、薬剤師への負担は大きくなり過重労働が続いていました。そのような状況の中、昨年11月の時点で平成29年度末での退職申出者が2人あり、また1人の育休取得予定者がいるということで、平成30年度の薬剤師の確保が困難となり、本来の薬局体制の維持と服薬指導ができなくなることから、外来診療での投薬については院外処方に切りかえざるを得ないと決定したものです。

武田 典久 議員



一問一答方式

①平成30年7月豪雨後の治水対策

②平成30年7月豪雨による経済への影響と支援策

平成30年7月豪雨後の治水対策について

問 堤防ができれば、本川からの越流の可能性は低くなるが、内水が吐けにくくなることで浸水被害の拡大が懸念される。基本的には、内水問題は市が解決すべき事項であると認識しており、近年予算規模の小さな対策を市で実施してきたと思うが、住民の立場からすると、安全・安心な暮らしからはほど遠いと言わざるを得ない状況である。

まずは、どこでどれほどの雨が降れば、どれほどの内水被害が起こるかを明らかにすることが必要であり、その上で必要に応じて対策や援助について、国、県に対しサポートを求めるべきと考えるがどうか。

答 本市では肱川減災対策計画に基づき、これまでに排水路や取水壁の整備、ポンプ排水による内水排除対策を実施し、被害軽減に努めてきました。この計画は、平成16年、17年、23年と同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取り組みを行うために策定されていましたが、今回災害を受けて、減災対策計画も、洪水規模に合わせた抜本的な見直しが必要だと考えています。

今後、国、県、関係機関と連携を図りながら、新たな肱川減災対策計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

平成30年7月豪雨による経済への影響と支援策について

問 今回の豪雨では、本市でも多くの事業者が被災したが、事業者の実情や意見を踏まえた上で、どう

いった施策が必要と考えているのか。

答 被害額が数百万円、数千円と高額の場合には、1事業所に対し最大で15億円の補助金が国、県から受けられるグループ補助金を主軸とし、併せて、最大225万円を上限に支援が受けられる持続化補助金を、また対象とならない業種や、被害額が数万円、数十万円程度と少額のもの、最大100万円までの支援が受けられる、市の災害復旧支援事業補助金を活用いただき、可能な限り多くの事業者を救済できればと考えています。

また、利子補給として早急な復旧や補助金が交付されるまでのつなぎ融資として、資金の借入れが必要 な事業所に対し、愛媛県をはじめ政策金融公庫などの政府系金融機関において、有利な融資制度が用意されています。これに伴い、市でも、借入れ融資額3,000万円までにかかる利息分の補填を、最長、運転資金で7年、設備資金で10年行うこととしました。

問 グループ補助金は、被災した中小企業等の事業者同士がグループを組み、再建計画を立て、それに

基づき再建された場合に国、県が補助するもので、補助金額、補助率、申請のしやすさからも数ある事業者支援施策の中心であると思う。申請者、受給者は実際に被災した事業者でなければならぬというルールは理解しているが、地域の資源をつなぐ、絶やさないとの考えから、事業継承者も使えるようにしてほしいとの声に対してはどのように考えているのか。

答 今回の災害に伴い、事業承継や事業譲渡、M&Aによる経営改善などを検討されている事業者もおられるかと思いますが、この制度は被災施設・設備を所有する事業主自身が、原状回復に要する経費を申請することとなっているため、被災後、別の事業主が申請することは想定されておりません。

ただし、この案件に関しては、運用主体となる愛媛県でも引き続き検討されていますので、今後、具体的な相談があった場合には、個別の事例に応じた判断も必要になることから、県の産業復興支援室大洲オフィスに相談し、判断を仰ぎたいと考えています。

委員会審査

9月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆平成30年度大洲市一般会計補正予算について

問 今回の豪雨災害を受けて、市が今年度計画していた事業や年次計画に基づいて執行する事業が、未執行となったり、止まっているものがあるのではないかと思うが、現状の把握はどのようになっているのか。

答 現在は復興を優先しているため、その他の事業ができなくなることが想定される。今後、未執行となる事業、一時休止となる事業、また、年次計画にずれが生じてくる事業などの調査を行い、市民の皆様にもご理解いただきながら、復興を最優先に進めていきたい。

◆地域ヘリポート整備事業について

説明 愛媛県が今年度から32年度までの3年間で実施する「地域ヘリ

ポート整備支援事業」を活用し、ドクターヘリが離着陸できるヘリポートを整備するものであり、今年度は要望のあった「上須戒明玄ふれあい広場」と「戒川ふれあい広場」の2カ所を整備するもの。

問 平成32年度までの3カ年事業で、今年度2カ所ということだが、他の地区からも要望が出ているのか。また、要望のあった地区はすべて整備ができるのか。

答 地域ヘリポート整備事業については、平成28年度末に県から照会があり、市では、ヘリポートとして使える可能性があり、広さが確保できる市内の60カ所程度を把握しているが、多くが小・中学校、高校などのグラウンドであり、現実的には閉校となっている学校のグラウンドが主な候補地となっている。そのような中、各地区に打診を行った結果、上須戒、戒川、喜多灘、柳沢、田処の5地区から要望があった。今

年度は2カ所の整備を計画しているが、残る3カ所は、廃校舎が支障となってヘリコプターの進入角度が満たされなかったり、廃校施設撤去後の整備を希望されているため、平成32年度までに条件が整えば県に要望したいと考えている。

意見 中山間地等には、本当に困っている地域もあると思う。地元からの要望だけではなく、市の方からも各地区に、ヘリポート整備について提案を行っていただきたい。

◆請願第7号

日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

説明 国に対し「核兵器禁止条約」に署名し、批准することを要請する意見書の提出を求めるもの。

意見 大洲市は、非核平和都市宣言をすでに行っている。今回は不採択とするべきである。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆災害救助経費(教育総務課)について

説明 災害救助法の適用による「被災した子供の心のケア」と「学用品費の給与に係る経費」324万7,000円が計上されているもので、被災した子供の心のケアをするため、臨床心理士による教職員の研修及び特別巡回相談を計画されており、災害により教科書などの学用品を喪失、損傷等により使用することができない子供に対し、必要と認められる物品の現物支給を行うもの。

問 今回の災害により多くの子供が被災されたが、子供たちにとっては初めての経験であったと思う。まだ復旧も進まない家庭もあり、不安になっている状況ではないかと推察するが、現状はどうなのか。

答 2学期開始にあたり、被災した児童生徒が元気に登校できているのか調査を行ったところ、被災が原因で欠席したという報告は受けていないが、元気がない児童生徒や、少し腹痛を起こしているような児童

生徒がいる。

問 心のケアを今後どのように進めていくのか。

答 発災後、2カ月が経過しているが、今後、学校生活の中で不調を訴える児童生徒が出てきた場合には、学校とも連絡を密にし、カウンセリングなどを実施していきたい。

◆校舎等改修工事及び幼稚園施設改修工事について

説明 本年6月に発生した大阪北部地震において、小学4年生の児童が、学校プール脇のコンクリートブロック塀の下敷きとなり亡くなるという痛ましい事故を受け、今回、小中学校、幼稚園の13施設、18枚のコンクリートブロック塀の撤去・改修費用2,109万4,000円を計上したものを。

問 撤去・改修と判断した基準について

答 判断については、文部科学省よりコンクリートブロック塀の点検表が示されており、建築年数、使用状況、塀の位置、高さなどを点数化し評価することとなっている。

今回は、その調査結果により、建築基準法に適合していないもの及び危険なものに対し、撤去・改修を行うものである。

問 撤去を行った後、どのようなものを建設するのか。

答 点検を行った際に学校側と協議をしており、目隠しフェンス、防球ネット、金網など要望に応じた方法で安全な塀を建てていきたい。

◆地域介護・福祉空間整備等事業費補助金について

説明 地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献を支援する施設の防災体制の強化を図るため、既存の小規模福祉施設等においてスプリンクラー設備等を整備する事業で、今回、菅田地区の有料老人ホームに対し、スプリンクラー及び自動火災報知設備を設置する補助金554万7,000円を計上している。

問 この事業者に対し補助金を交付することとした経緯について

答 スプリンクラーについては、平成27年度に設置が義務化されており、設置義務が生じた施設に整備

を行うものとなっている。この事業者については、昨年度に国へ申請を行ったが採択されず、今年度改めて申請し、採択を受けたものである。

問 地域介護・福祉空間整備等事業費補助金の対象範囲について

答 この事業費補助金のメニューは、スプリンクラー設備等整備事業のほか、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業などがあり、災害時の避難路や避難場所の確保、防災にかかる改修などについても対象となる。

意見 地域に密着した形で介護サービスをしていただくことは非常にありがたいことである。この事業費補助金の存在が、今後事業をやってみたいと考えている方の背中を押すことにもなると思うので、ぜひ周知をお願いしたい。

産業建設委員会

委員長 中野 寛之

◆都市施設災害復旧費について

説明 浸水被害を受けた都市施設の災害復旧に係る経費として、被害を

受けた公園のトイレ清掃業務や公園施設の災害復旧工事費など3,420万円を計上したものを。

問 ふれ愛パークの復旧はいつになるのか。

答 ふれ愛パークは、住民の方々からもいつ開放できるのか問い合わせがあるが、被害が大きく、大規模な工事となるため、国の補助を受けて災害復旧を行うこととしている。国の災害査定が10月中旬の予定で、その後の発注になるため、最短期でも年度末まではかかる。

●ふれ愛パーク



問 そのほかの公園施設の復旧状況について

答 子供が遊ぶところを早く開放して欲しいという要望もあるが、公園の中には災害ごみの仮置き場になつていたところもあり、ごみを撤去しても、ガラス片などが土の中に埋まっていて危険な状況である。利用できるようにするためには、土の剥ぎ取り工事が必要であるが、環境省の補助対象となるため、災害廃棄物の担当部署と現在調整中である。

また、五郎の畑の前河川敷広場については、10月に菜の花の種まきを行い、3月のイベントで利用してもらえるように追加の補正予算を予定している。

◆水道事業会計について

説明 平成30年7月豪雨で被災した、柴、本村、村島、菅田第3、小倉の5水源と、春賀、池田の2加圧施設の応急復旧工事の工事費として、7,970万円を計上しているもの。

問 今回は応急に修理したとのことだが、今後の施設整備計画に

ついてはどうなっているのか。

答 柴の水源地は、浄水場の中に浸水したため、ポンプや操作盤が

全て壊れたが、応急的な工事として、陸上ポンプのモーター部分を外し、オーバーホールして付け替えて運転している。今後、本復旧として施設を更新する予定である。

菅田の本村、村島、菅田第3の3水源は、堤防整備に伴う移転事業を進めているところで、平成16年の災害の水位を元に計画していたが、今回の水害を受け、計画を見直すこととし、計画されている堤防の高さに余裕高を30センチ持たせた上に、施設の中で70センチかさ上げすることになっている。これにより、今回の水害規模であれば耐えられる高さになる。

問 当初は復旧が未定だと聞いて市民の皆さんも不安であった。早期の復旧ができて職員の皆さんには大変感謝しているが、今後の復旧計画は、水害だけでなく地震の対応も

考慮したものとなるのか。

答 菅田の3水源は耐震構造になっている。また、水道管の老朽化に

よる更新も順次進めているが、全て耐震管で施工しており、範囲が広いため全てはすぐにできないが、今後行う工事は全て耐震構造で施工することとしている。

また、浸水した5水源は、全て堤防がなく低いところで、柴の水源地は暫定堤防、菅田の水源地は無堤地区で、今回、五郎の水源地は、完成堤防であったおかげで唯一浸水しなかったため、肱北、肱南、平野地区は救われた。今回、激特事業の採択により、堤防が上がるので、それにより水源地が守られることを期待している。

意見 今回はスピード感を持ってやってもらったが、水が出ないとなれば精神的にも消耗してしまう。今後いろいろと想定し、最重要事項として進めていただきたい。

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第2号

今回の洪水と肱川の治水計画の再検討を求める陳情について

説明 平成30年7月豪雨による被害を受け、肱川上流における宇和川放水路の検討、肱川中下流での河床掘削の実施、ダム操作の柔軟な対応、肱川水系河川整備計画の「河道内掘削は行わず」の削除、複数の大学教授など学識経験者による再検証を要請しているもの。

意見1 国が激甚災害に指定し、今回の被害を繰り返さないようなソフト、ハード面での国土交通省の予算措置も発表されている。野村ダム出水期の操作規則の見直しも言われており、堆積土砂の取り除き、暫定堤防のかさ上げの実施や、既存堤防が低いところのかさ上げにも地域説明会が行われるなど、さまざまな取り組みをされようとしているところである。これからしっかりとした検証が必要であると思うので、継続審査にすべき。

意見2 今後、委員会で現地調査、研修会等を実施することとしていることから、この陳情に対しても委員会として十分に検討を行うため、今回は継続審査にすべき。

審査結果 継続審査

肱川流域治水対策特別委員会 活動報告

平成30年7月豪雨災害を受けて、堤防などの被害状況の現地調査や行政視察を実施し、9月25日、9月28日、10月5日の3日間、国、県の管理河川や野村ダム管理所など、関係機関の説明を受けました。

今後、今回の視察等を踏まえ、治水対策に特化した意見書を取りまとめる予定としています。



肱川堤防工事予定地



野村ダム管理所

市議会からのお知らせ

インターネット録画配信

市議会では、議会の傍聴に來られない市民の皆様のご利便性を図るとともに、市民の皆様にご議会情報を迅速に広く発信し、開かれた議会を目指すことを目的に、動画共有サービス「YouTube」の動画サイトを利用して、本会議のインターネット録画配信を実施しています。市公式ホームページ（アドレスは、表紙に記載）からご覧いただけますので、是非ご視聴ください。



QRコードを作成しました。
携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。

また、各支所（長浜、肱川、河辺）において、本会議当日、生中継を実施しております。



傍聴席（議場側から）



傍聴席からの眺め

議会日誌

《7月》

5日 大洲市女性団体連絡協議会総会
31日 議会運営委員会

《8月》

8日 平成30年7月豪雨に伴う市内被災状況等現地調査
15日 愛媛県戦没者追悼式（松山市）
21日 国土交通省による鹿野川ダム操作に係る議員説明会

27日 大洲地区広域消防事務組合議会
第2回臨時会

28日 議会運営委員会

3日 二市合同慰霊平和祈願祭

編集後記

今年は、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震、台風24号など、日本各地で大規模な災害が発生しました。台風シーズンは終わりましたが、このような災害は今後いつでも起こりえます。備えあれば憂いなし、今回の災害を教訓とし、将来に万全の備えをすることも必要です。

市議会は、行政と力強く手を携え、市民の皆様のご暮らしを守るため努力してまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。